

# 法人タクシー法令試験問題

## 注意事項

1. 試験時間は、40分間です。
2. 試験開始まで、問題は開けないで下さい。
3. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場していただくこととなります。
6. 解答が終わり退場する方は、手をあげて試験官が来るまで待っていて下さい。  
試験官が許可してから、他の受験者に迷惑とならないよう静かに退場して下さい。

※ 携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切って下さい。

近畿運輸局

次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を  
解答用紙に記入して下さい。

- 1 道路運送法の目的規定には、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ることが定められています。
- 2 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
- 3 道路運送法の旅客自動車運送事業には、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業があります。
- 4 一般乗用旅客自動車運送事業の許可を新たに受けようとする者は、営業所所在地を管轄する地方運輸局長に対して、道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請を行わなくてはなりません。
- 5 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請書の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力等について記載することになっていますが、営業区域については記載する必要はありません。
- 6 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、事業者の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
- 7 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更した場合は、遅滞なく届け出なければなりません。
- 8 運賃及び料金の収受に関する事項については、運送約款に定めなければなりません。
- 9 道路運送法には運送引受義務が規定されていますが、一般乗用旅客自動車運送事業者は認可を受けている運送約款によらない運送の申込みを受けた場合であっても、当該運送の引受けを拒絶することができません。
- 10 一般乗用旅客自動車運送事業者は、原則、運送の申込みを受けた順序で旅客の運送を行わなければなりません。

- 11 事業者は、事業計画のうち自動車車庫の位置又は収容能力を変更しようとするときは、認可を受ける必要はありません。
- 12 一般旅客自動車運送事業者は、営業所の名称を変更をするときは、あらかじめその旨を国土交通大臣に届け出なければなりません。
- 13 営業区域内でタクシーに乗車した旅客の依頼によって営業区域外で他の旅客を同乗させて、営業区域外の着地まで運送した場合は、道路運送法違反になりません。
- 14 道路運送法では、一般旅客自動車運送事業者に対し、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならないことが規定されています。
- 15 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。
- 16 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、譲渡譲受契約があれば認可を受けなくてもその効力があります。
- 17 道路運送法の規定では、許可又は認可に付された条件又は期限は変更することができるとされています。
- 18 一般乗用旅客自動車運送事業者が運輸を開始した場合は、当該事業の許可をした行政庁に届け出なければなりません。
- 19 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
- 20 一般乗用旅客自動車運送事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければなりません。

- 21 行き先を告げることもできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しては、運送の引受けを拒絶することもできます。
- 22 旅客自動車運送事業者は、旅客の運送中に天災その他の事故により当該旅客が負傷したときは、すみやかに応急手当その他の必要な措置を講じなければなりません。
- 23 一般乗用旅客自動車運送事業者の業務記録の保存期間は1年間となっています。
- 24 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければなりません。
- 25 指導主任者の任務は、法令に規定する指導要領による指導監督に関する事項を総括処理することにあります。
- 26 一般乗用旅客自動車運送事業者は、原則として、タクシー車両に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなくても、当該タクシー車両を旅客の運送の用に供することができます。
- 27 タクシー運転者が旅客を運送中に、当該自動車の重大な故障を発見し、又は重大な事故が発生するおそれがあると認められたときは、直ちに、運行を中止しなければなりません。
- 28 旅客自動車運送事業等報告規則の規定では、輸送実績報告書の事故件数については、自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告書を提出すれば記載する必要はありません。
- 29 一般乗用旅客自動車運送事業者が死亡者又は重傷者がある事故をひき起こした場合は、自動車事故報告規則の規定に基づき報告書の提出を行わなければなりません。
- 30 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき三ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。

# 法令試験 解答用紙

|                 |  |
|-----------------|--|
| 受験番号            |  |
| 許可申請者<br>氏名又は名称 |  |
| 受験者 氏名          |  |

|     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 問   | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 解答欄 | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  | ×  | ×  | ○  | ×  | ○  |
| 問   | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 解答欄 | ×  | ×  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 問   | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 解答欄 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ×  | ○  | ○  |